

社会福祉法人 三気の会
平成 30 年度 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）
開催要項

1、目的

行動障害を有する者のうち、いわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところです。一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られています。

このため、強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）事業を実施します。

2、開催期間

平成 31 年 1 月 30 日（水）～31 日（木） 2 日間

3、会 場

大津町中央公民館 中会議室

菊池郡大津町引水 62（大津町生涯学習センター内） TEL096-293-2146

4、対象者

原則として、障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者とします。

5、定 員 30 名

6、受講料

15,000 円（テキスト代、消費税込）

- ・受講料は受講決定通知書に記載する所定口座に期日までに納入願います。
- ・前日までのキャンセルに限って、振り込み手数料を除いて全額返還します。
当日のキャンセル等は返還いたしません。

7、申し込み期限

平成 30 年 12 月 3 日（月）必着

8、申し込み方法

- ①指定する受講申込書に記入の上、郵送または FAX での申し込み。
 - ②受講決定通知書（可否）を 12 月 7 日頃までに FAX にて通知します。
 - ③研修当日に受講決定通知書を持参下さい。
- ※定員を大幅に上回った場合は、申し込み内容を審査した上で受講可否を決定します。

9、注意事項

- ・全てのカリキュラムを受講することを原則とします。いかなる事情においても 20 分以上受講できなかった場合は欠席とし、著しく受講態度に問題がある者に対しては修了を認定しない場合があります。
- ・研修修了者には修了証書を交付致します。

10、研修カリキュラム

当カリキュラムは国立のぞみの園におけるカリキュラムとは異なり、全国地域生活支援ネットワークが開催するカリキュラムを用いています。当カリキュラムは熊本県の重度障害者支援加算の対象となっています。

11、個人情報の取扱

- ・提出された個人情報について、研修事業以外の目的には使用致しません。
- ・研修終了後、修了者名簿は指定事業所で保管し、その写しを熊本県知事に提出します。

12、会場地図



13、お問い合わせ・申込書送付先

社会福祉法人 三気の会
障がい者支援施設 三気の里
〒869-1217 熊本県菊池郡大津町森 54-2
TEL 096-293-8100 FAX 096-293-8101
担当 松本慎太郎